



回 覧

第 229 号 (2024 年 8 月)

『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

今日からやってみよう！環境にちょっと良いこと

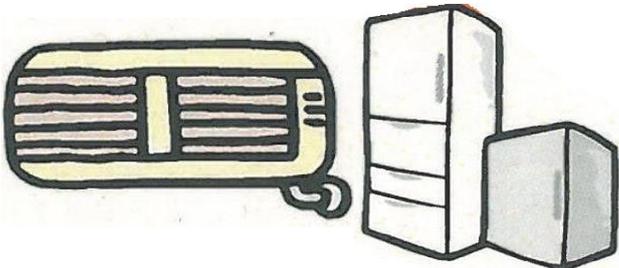
地球温暖化は私たちの生活において無視できない問題です。二酸化炭素削減に向け、みなさんができる「環境にちょっと良いこと」を紹介するのでぜひ取り組んでみてください！



家庭での二酸化炭素削減方法

- ・家庭での二酸化炭素排出割合は自動車、家電が5割を占めています。
- ・また、家電のうち、冷蔵庫、照明の電力消費量が5割以上を占めています。

自動車	ふんわりアクセル「e スタート」 ・普通の発進よりも少し穏やかに発進するだけで、燃料消費は 10%程度も少なくなります。発進時、5秒間で 20 km/h程度に加速した場合、年間でガソリン 83L 、約 11,950 円 の節約、さらに CO ₂ 排出量は 194kg 削減します！
	加速度の少ない運転 ・加速と減速を繰り返す「波状運転」は燃費の悪化にもつながるため、十分な車間距離を保ち一定速度で走行しましょう。年間でガソリン 29.29L 、約 4,190 円 の節約、さらに CO ₂ 排出量は 68kg 削減します！
冷蔵庫	物を詰め込みすぎない ・未開封の缶詰や調味料など、常温で保存できるものを冷蔵庫に入れていませんか。物を詰め込んだ場合と半分にした場合を比較すると年間で電気 43.84kWh 、約 1,360 円 の節約、さらに CO ₂ 排出量は 21.4kg 削減します！
	設定温度は適切に ・設定温度を「強」から「中」にした場合、年間で電気 61.72kWh 、約 1,910 円 の節約、さらに CO ₂ 排出量は 30.1kg 削減します！
照明	電球形 LED ランプに取り替える ・54W の白熱電球から 7.5W の電球形 LED ランプに交換(年間 2,000 時間使用)した場合、年間で電気 93kWh 、約 2,883 円 の節約、さらに CO ₂ 排出量は 39.9kg 削減します！



・古くなった家電を買い替えませんか？
 10年前の家電と比べて現在の家電は効率が大幅に向上しています。機器を購入する際に、省エネ型の製品を選択することが家庭の省エネにつながります。愛媛県の6月定例議会では、省エネ家電の購入を支援する補正予算案が可決されました。詳細が分かり次第改めて情報をお知らせします。

国の補助金を活用してお得にリフォームするチャンス!

環境省の「既存住宅の断熱リフォーム支援事業」の執行団体である公益財団法人北海道環境財団では、既存住宅の断熱性向上推進のため、高断熱窓・ドア・断熱材等による断熱改修に対して補助を行っており、現在、次の2つについて公募を行っています。

- ① **トータル断熱** ⇒ **断熱材、窓、ガラスを用い、住まい全体での断熱改修**
- ② **居間だけ断熱** ⇒ **窓を用い、居間をメインに断熱改修**

①トータル断熱

補助対象製品	補助率	補助金の上限額
断熱材、窓、ガラス+玄関ドア +	補助対象経費の1/3以内	1住戸当たり 120万円 (玄関ドア5万円を含む)
蓄電システム		20万円
蓄熱設備		20万円
熱交換型換気設備等		5万円
EV充電設備		5万円

②居間だけ断熱

補助対象製品	補助率	補助金の上限額
窓+玄関ドア +	補助対象経費の1/3以内	1住戸当たり 120万円 (玄関ドア5万円を含む)
蓄電システム		20万円
蓄熱設備		20万円
熱交換型換気設備等		5万円
EV充電設備		5万円



断熱リフォームをすればこんなにメリットが!



窓からの冷気を感じなくなった



部屋ごとの温度差が小さくなった



カビや結露が発生しにくくなった



暖冷房がよく効き、光熱費が下がった



周りの騒音が気にならなくなった



気密性が上がり、砂やホコリが入らなくなった

詳細情報・申し込み

詳しくは、公益財団法人北海道環境財団のホームページをご覧ください。

<https://www.heco-hojo.jp/danref/>

☎011-206-1573 平日10時~17時
※通話料がかかります。

フードドライブにご協力をお願いします!

・本町では、ご家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク団体を通じて地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動を支援しています。

・回収ボックス設置場所
役場本庁・御荘支所



※役場本庁での回収場所はこちら(正面玄関入口)

・回収曜日・時間

月曜日~金曜日・午前8時30分~午後5時15分
(年末年始および祝祭日除く)

お持ちいただきたい食品

- 穀類 (米・小麦粉・乾麺など)
- 保存食品 (缶詰・瓶詰など)
- 乾物 (のり・豆・海藻など)
- 菓子類・粉ミルク・離乳食
- 飲料 (ジュース・コーヒー・お茶など)
- インスタント食品・レトルト食品
- 調味料各種・食用油 (しょうゆ・みそ・砂糖など)

ご注意いただきたい点(下記5点を満たすこと)

- ① 未開封のもの (包装が破損していないもの)
- ② 賞味期限が明記され、期限が1ヵ月以上あるもの
- ③ 常温保存可能なもの (冷凍・冷蔵・生鮮食品以外)
- ④ 製造者または販売者表示のあるもの
- ⑤ 成分またはアレルギー表示のあるもの

※アルコール類(みりん・料理酒は除く)や手作りの品は対象外
※これらを充たさない場合や食品の状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。